令和６年度第２回袖ケ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時　令和６年７月２５日（木）
　　午前１０時から
場所　袖ケ浦市役所
　　中庁舎４階第２委員会室

１　開　会

２　委員長挨拶

３　議　題
（１）袖ケ浦市子育て応援プラン（第２期）の進捗状況報告等について
①次世代育成支援行動計画の評価について
【資料１－１、１－２、１－３】

②子ども・子育て支援事業計画の実績報告について　【資料１－４】

（２）私立幼稚園の新制度移行について　【資料２】

（３）子育て応援プラン（第３期）の策定について
【資料３－１、３－２、３－３】

４　その他

５　閉　会

資料1－1

議 題

（1）袖ケ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等

1. 子育て応援プランについて

（1）計画の趣旨

「袖ケ浦市子育て応援プラン（第2期）」

地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進していくものです。

（2）計画の位置づけ

「袖ケ浦市子育て応援プラン（第２期）」

（内包する計画）	（根拠法）
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法

次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
18歳未満までの子どもを対象とする広範な政策	就学前の子供と小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の**見込み量**とその**確保方策**などについて定める計画

Ⅰ. 子育て応援プランについて

（3）計画の推進体制

本計画を推進する関係課が中心となり、施策の計画目標を基に、毎年の進捗状況を庁内で点検し、これを公表します。その結果を基に、PDCAサイクルでより効率的で効果的な施策の推進を目指します。

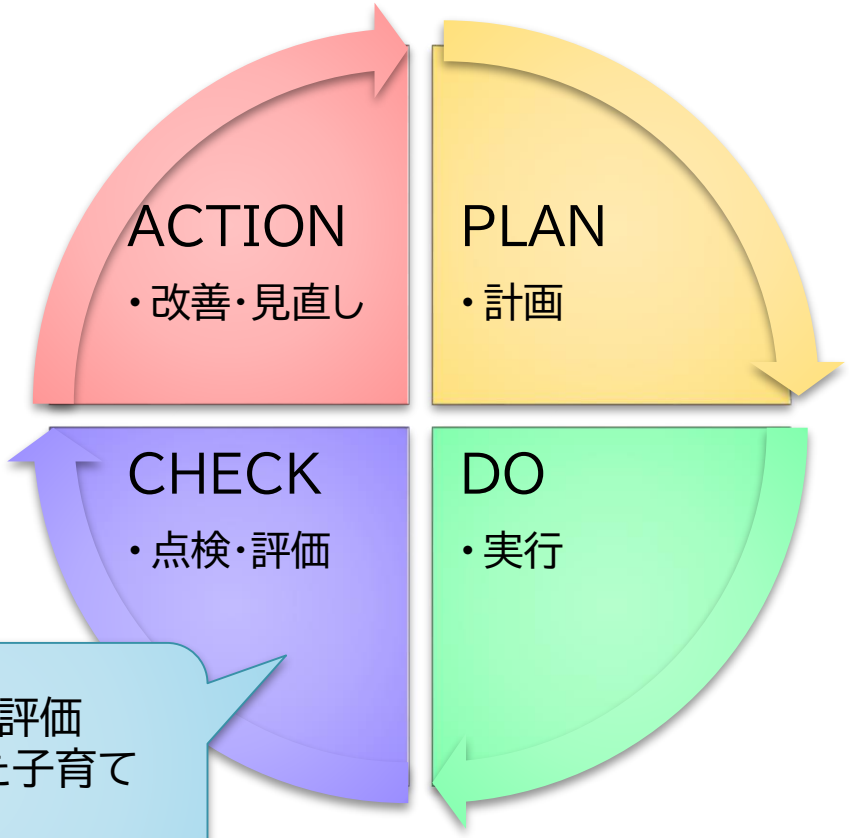

・関係課による点検・評価
・保護者を対象とした子育て
アンケート

資料 1-2

次世代育成行動支援計画　目標別成果指標の推移及び事業の実績評価

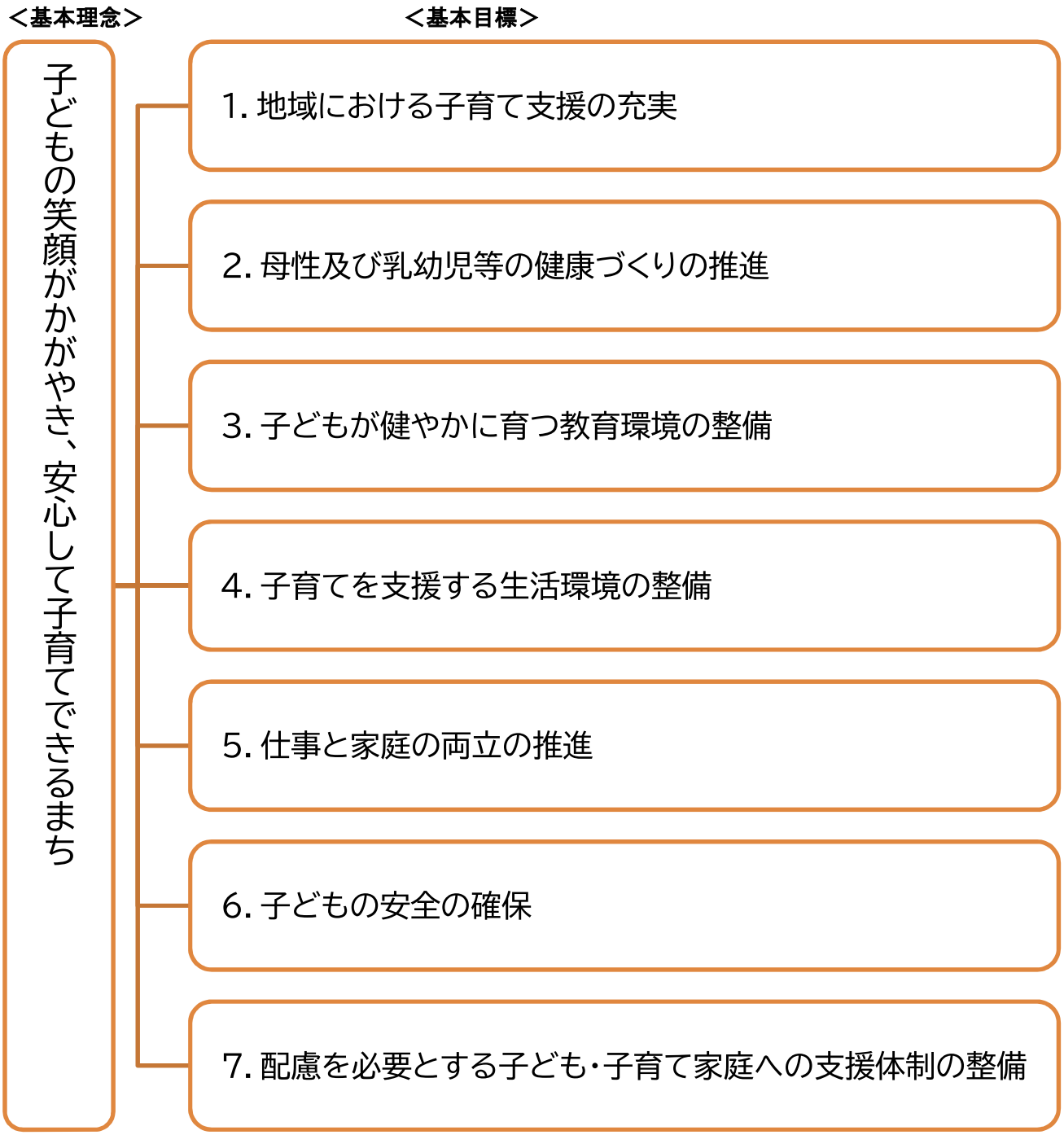

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価（合計）】

令和5年度評価 （99 事業）
A 評価：63 事業　B 評価：23（1）事業　C 評価：13（7）事業　D評価：0（0）事業

※（ ）内の数値は各評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

評価の位置づけ

A ： 計画どおり進んでいる
B ： 概ね計画どおり進んでいる
C ： 計画どおり進んでいない
D ： 未実施

基本目標ごとの評価の内訳

	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	合計
1. 地域における子育て支援の充実	20	8（1）	9（5）	0（0）	37（5）
2. 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進	8	3（0）	2（1）	0（0）	13（0）
3. 子どもが健やかに育つ環境の整備	6	6（0）	2（1）	0（0）	14（1）
4. 子育てを支援する生活環境の整備	2	1（0）	0（0）	0（0）	3（0）
5. 仕事と家庭の両立の推進	2	1（0）	0（0）	0（0）	3（0）
6. 子どもの安全の確保	7	3（0）	0（0）	0（0）	10（0）
7. 配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備	18	1（0）	0（0）	0（0）	19（0）
合　計	63	23（1）	13（7）	0（0）	99（8）

※（ ）内の数値は各評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標1 「地域における子育て支援の充実」(37事業)

目指す姿

・すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができています。
・保護者の育児の不安や負担が軽減され、肯定感を持って子育てをしています。
・子育てが地域の人に支えられ、孤立感や子育てに対する不安が解消しています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標1　令和5年度評価　(37 事業)
A評価:20 事業　　B評価:8(1)事業　　C評価:9(5)事業　　D 評価:0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標2 「母性及び乳幼児等の健康づくりの推進」(13事業)

目指す姿

・妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間を健やかに過ごすとともに、安心して出産に臨み、子育てすることができています。
・子どもたちが健康に対する理解や健康づくりの大切さを認識するとともに、自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。
・幼児期からの食育に対する意識づけと主体的な取組みの実践により、食を通じて健全な体と豊かな心を育んでいます。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標2　令和5年度評価　(13 事業)
A評価:8 事業　　B評価:3(0)事業　　C評価:2(1)事業　　D評価:0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標3 「子どもが健やかに育つ教育環境の整備」(14事業)

目指す姿

・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備され、子ども一人ひとりが集団生活を通して、丈夫な体と豊かな心を育んでいます。
・地域の協力を得ながら、様々な体験・活動や学習の機会が提供され、子どもたちが、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標3　令和5年度評価　(14 事業)			
A評価：6 事業	B評価:6(0)事業	C評価:2(1)事業	D評価:0(0)事業

■基本目標4 「子育てを支援する生活環境の整備」(3事業)

目指す姿

・子どもと保護者が安心して外出し、遊ぶことができる生活環境が整備されています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標4　令和 5 年度評価　(3 事業)			
A評価:2 事業	B評価:1(0)事業	C評価:0(0)事業	D評価:0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標5 「仕事と家庭の両立の推進」(3事業)

目指す姿

・子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し、利用でき、一人ひとりが望むワーク・ライフ・バランスが保たれています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標5　令和5年度評価　(3 事業)
A評価：2 事業　B評価:1(0)事業　C評価：0(0)事業　D評価:0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標6 「子どもの安全の確保」(10事業)

目指す姿

・子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身に付け、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。
・地域の連携により、事故や犯罪から子どもたちが守られています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標6　令和5年度評価　(10 事業)
A評価:7 事業　B評価:3(0)事業　C評価:0(0)事業　D評価:0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

■基本目標7 「配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備」(19事業)

目指す姿

- あらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切・迅速な対応により子どもが守られています。
- 障がいのある子どもたちが、障がいの特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援や整備された環境のもとで、一貫した療育支援を受けています。
- 子育て家庭が相談しやすい環境や各種情報・支援が提供され、家庭環境にかかわらず、すべての子どもが心身共に健やかに成長しています。

【次世代育成支援行動計画事業の実績評価】

基本目標7　令和5年度評価　(19 事業)
A評価:18 事業　　B評価:1(0)事業　　C評価:0(0)事業　　D評価:　0(0)事業

※(　)内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

資料1－3

次世代育成支援行動計画の進捗状況について

次世代育成支援行動計画事業実績評価（基本目標別総括表）

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
（　）内は評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかった事業の数

基本目標	目指す姿	令和4年度評価 （99事業）	令和5年度評価 （99事業）
Ⅰ　地域における子育て支援の充実（37事業）	■ すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができています。 ■ 保護者の育児の不安や負担が軽減され、肯定感を持って子育てをしています。 ■ 子育てが地域の人に支えられ、孤立感や子育てに対する不安が解消しています。	A評価：19事業 B評価：10（4）事業 C評価：7（5）事業 D評価：1（1）事業	A評価：20事業 B評価：8（1）事業 C評価：9（5）事業 D評価：0（0）事業
Ⅱ　母性及び乳幼児等の健康づくりの推進（13事業）	■ 妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間を健やかに過ごすとともに、安心して出産に臨み、子育てすることができています。 ■ 子どもたちが健康に対する理解や健康づくりの大切さを認識するとともに、自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。 ■ 幼児期からの食育に対する意識づけと主体的な取組みの実践により、食を通じて健全な体と豊かな心を育んでいます。	A評価：7事業 B評価：4（1）事業 C評価：2（2）事業 D評価：0（0）事業	A評価：8事業 B評価：3（0）事業 C評価：2（1）事業 D評価：0（0）事業
Ⅲ　子どもが健やかに育つ教育環境の整備（14事業）	■ 子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備され、子ども一人ひとりが集団生活を通して、丈夫な体と豊かな心を育んでいます。 ■ 地域の協力を得ながら、様々な体験・活動や学習の機会が提供され、子どもたちが、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。	A評価：8事業 B評価：4（0）事業 C評価：2（1）事業 D評価：0（0）事業	A評価：6事業 B評価：6（0）事業 C評価：2（1）事業 D評価：0（0）事業
Ⅳ　子育てを支援する生活環境の整備（3事業）	■ 子どもと保護者が安心して外出し、遊ぶことができる生活環境が整備されています。	A評価：2事業 B評価：1（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業	A評価：2事業 B評価：1（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業
Ⅴ　仕事と家庭の両立の推進（3事業）	■ 子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し、利用でき、一人ひとりが望むワーク・ライフ・バランスが保たれています。	A評価：0事業 B評価：2（1）事業 C評価：1（1）事業 D評価：0（0）事業	A評価：2事業 B評価：1（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業
Ⅵ　子どもの安全の確保（10事業）	■ 子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身に付け、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。 ■ 地域の連携により、事故や犯罪から子どもたちが守られています。	A評価：6事業 B評価：4（2）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業	A評価：7事業 B評価：3（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業
Ⅶ　配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備（19事業）	■ あらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切・迅速な対応により子どもが守られています。 ■ 障がいのある子どもたちが、障がいの特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援や整備された環境のもとで、一貫した療育支援を受けています。 ■ 子育て家庭が相談しやすい環境や各種情報・支援が提供され、家庭環境にかかわらず、すべての子どもが心身共に健やかに成長しています。	A評価：18事業 B評価：1（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業	A評価：18事業 B評価：1（0）事業 C評価：0（0）事業 D評価：0（0）事業
計画全体		A評価：61事業 B評価：25（8）事業 C評価：12（9）事業 D評価：1（1）事業	A評価：63事業 B評価：23（1）事業 C評価：13（7）事業 D評価：0（0）事業

令和5年度　次世代育成支援行動計画進捗状況調査票　（★は子ども・子育て支援計画）

資料1-3

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

【基本目標1】地域における子育て支援の充実

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標													R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
1-1	★子育て世代包括支援事業	妊娠から出産、子育てまで、すべてのライフステージに関する相談を受け、必要な支援へとつなぐ、子育て世代総合サポートセンターを運営します。	母子健康手帳発行時に全件面談を行い、子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。 出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する児童については、子育て世代総合サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 ・子育てサポートセンター相談受付件数1,428件（うち、相談　855件、妊娠届等　573件） ・母子健康手帳発行件数508件、特定妊婦4件	子育て世代総合サポートセンターへの相談件数	750件	1,225件	A	750件	1,392件	A	750件	1,292件	A	750件	1,428件	A	
				－	－	－		－	－		－	－		－	－		
1-2	★地域子育て支援拠点事業	出産から育児まで、子育てに関する情報提供や専門職による相談対応・助言を行うとともに、各種講座やイベントを開催することで、親子同士が交流を図ることのできる地域子育て支援センターを運営又は助成します。	公立1箇所、私立5箇所で支援センターを実施。 公立4箇所でなかよし広場を実施。 なお、年度途中からコロナ禍における利用制限を撤廃したため、昨年度実績と比べて利用者数は増加した。	実施箇所数	6箇所	6箇所	(C)	6箇所	6箇所	(C)	6箇所	6箇所	(C)	6箇所	6箇所	(C)	年度途中までコロナ禍における利用制限を実施していたため、利用者数が減少した。
				延べ利用者数	30,000人	11,021人		30,000人	12,984人		30,000人	14,938人		30,000人	17,701人		
1-3	産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパー派遣サービスを提供します。	妊娠届等の際に制度案内を行い令和5年度新規申請を34件受け付けた。	利用人数	5人	5人	A	7人	18名	A	10人	22人	A	10人	31人	A	
1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	育児援助の希望者（利用会員）と援助希望者（提供会員）が会員となり、地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センターの提供会員の増員等、支援体制の強化に取り組みます。	会員数の増員のため、市回覧版でのチラシ配布やポスター掲示による事業周知を実施した。 会員向けの子育て学習会を2回、市民向けの主催講座を2回実施した。	会員数（援助会員・提供会員・両方会員の合計数）	253人	257人	A	256人	269人	A	259人	282人	B	262人	280人	B	
				援助活動件数	510件	566件		520件	617件		530件	374件		540件	409件		
1-5	★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	保護者の疾病その他理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設においてー定期間、養育・保護を行います。	育児疲れがある家庭に制度案内を行い、一時的に児童養護施設で養育・保護を行うことで、育児の負担感を軽減することで、虐待防止に繋げた。	ショートステイ利用件数（宿泊数）	6件	2件	(B)	6件	8件	(B)	6件	50件	A	6件	44件	B	
				トワイライト利用件数（日数）	5件	2件		5件	2件		5件	11件		5件	3件		
1-6	★病後児保育	病気やけがなどの回復期にあり集団保育が困難な児童であり、様々な事情で保護者が保育することが困難な場合に、専用スペースで一時的に保育する病後児保育を実施します。	私立保育園2箇所で実施した。	実施箇所数	2箇所	2箇所	B	2箇所	2箇所	A	2箇所	2箇所	A	2箇所	2箇所	A	
				延べ利用者数	200人	152人		200人	189人		200人	140人		200人	127人		
1-7	★病児保育	病気の回復期に至ってないことから集団保育が困難な児童であり、様々な事情で保護者が保育することが困難な場合に、専用スペースで一時的に保育する病後児保育を実施します。	私立保育園1箇所で実施した。	実施箇所数	2箇所	2箇所	(C)	2箇所	2箇所	(C)	2箇所	2箇所	C	2箇所	1箇所	(C)	令和4年度の途中から私立保育施設1箇所が事業の種別を変更（病児対応型から体調不良時対応型に変更）したため。
				延べ利用者数	100人	12人		100人	9人		100人	24人		100人	33人		
1-8	★一時預かり事業等	保護者の急な疾病や冠婚葬祭などの理由で一時的に家庭での保育が困難な場合に、保育所（園）において保育を行います。	公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施した。	実施箇所数	9箇所	5箇所	(B)	9箇所	5箇所	(B)	9箇所	6箇所	C	9箇所	6箇所	(C)	令和2年度から私立保育施設3箇所が一時預かり事業を休止したため（うち1箇所は廃止済み）。
				延べ利用者数	7,500人	4,458人		7,500人	4,218人		7,600人	2,551人		7,600人	2,833人		
1-9	★幼稚園における預かり保育	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、通常の教育時間の前・後等に預かり保育を実施します。	私立幼稚園2箇所で実施した。	－	－	－	(B)	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
1-10	★放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営又は助成します。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。	放課後児童クラブ設置数	17クラブ	15クラブ	B	17クラブ	15クラブ	B	17クラブ	17クラブ	A	17クラブ	19クラブ	A	
1-11	★放課後児童クラブの環境改善	児童数や申込数の動向を見据えながら、余裕教室の活用や学校敷地内の建設などにより、放課後児童クラブを整備します。	奈良輪小学校区において、令和6年4月に新たに2クラブ分の開設に向けて、支援を行った。	新規に開設する放課後児童クラブ	－	－	A	－	－	A	－	2クラブ	A	－	2クラブ	A	
1-12	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て支援ポータルサイトを活用し、子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て関連団体の情報提供を行います。併せて「すくすく子育てぶっく・すくすく子育てまっぷ」の配布による紙媒体での情報提供を行います。	市ホームページ内の子育て支援ポータルサイトで情報提供を行うとともに、出産時や転入時にすくすく子育てぶっくの配布を行うことで、紙媒体での子育て情報提供も並行して行った。	子育て支援ポータルサイト「はっぴー．ネット」の年間閲覧数	15,000件	15,895件	A	15,000件	16,409件	A	15,000件	14,544件	B	15,000件	2,091件	C	令和5年6月から閲覧数のカウント方法が変更となったため、昨年度までの実績値及び令和5年度の目標値との乖離が生じた。
1-13	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保育所（園）巡回相談、利用者支援事業（★）、教育相談、訪問相談、医療機関と連携した教育相談、就学相談、県立槇の実特別支援学校教諭による巡回相談（幼稚園、保育所）を実施します。	学校や保育所、障がい児支援施設等、子育てに関係する各機関と連携を取り、子育て期における相談への対応を実施した。 巡回相談においては、年5回開催を周知をしたが、いずれも参加者はなし。	そでがうらこども館での相談件数	600回	218回	(B)	600回	271回	(B)	600回	383回	(B)	600回	634回	B	
				幼稚園への保護者への巡回相談回数（総合教育センター）	3回	2回		3回	4回		3回	5回		3回	0回		
				医療機関と連携した教育相談後後の生活改善に関する評価（アンケート）	100%	100%		100%	96.7%		100%	100%		100%	100%		
1-14	★通常保育	就労等の理由により、保護者自らが保育することが困難な場合に、保護者に代わって保育します。	保育所14箇所、認定こども園1箇所、地域型保育7箇所となった。	保育施設への入所者数（年度末における市内児童の入所者数。保育部分のみ。）	1,450人	1,427人	B	1,600人	1,529人	B	1,750人	1,734人	B	1,750人	1,726人	B	
1-15	★延長保育	保護者の多様な就労形態に応えるため、通常の開所時間を超えて保育します。	保育所14箇所、認定こども園1箇所、地域型保育7箇所で実施した。	実施箇所数	16箇所	16箇所	A	16箇所	21箇所	A	16箇所	22箇所	A	16箇所	22箇所	A	
				延べ利用者数	16,000人	17,527人		17,000人	18,200人		18,000人	18,600人		19,000人	21,383人		
1-16	★障がい児保育	児童の健全な発達を支援するため、障がいを持っているものの、集団で保育することが可能な児童について保育します。	市内保育所で継続実施した。	障がい児の受入施設数	6箇所	8箇所	A	6箇所	7箇所	A	7箇所	6箇所	B	7箇所	6箇所	B	
				障がい児の受入人数	9人	10人		9人	10人		10人	9人		10人	9人		
1-17	★私立保育園施設の支援	一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など特別な保育サービスを提供する私立保育施設を支援します。	私立全園で各種保育サービスを実施した。	補助対象事業の延べ実施事業数	64事業	78事業	A	65事業	95事業	A	66事業	106事業	A	67事業	92事業	A	
				特別な保育サービスの実施施設数	11施設	11施設		11施設	15施設		12施設	16事業		12施設	16事業		
1-18	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の外部研修の充実や、保育所（園）内における自主研修の実施等による人材育成に努めます。	研修等への参加をした。	－	－	－	A	－	－	(B)	－	－	(B)	－	－	(B)	
1-19	保育所業務効率化推進事業【新規】	保育士の負担軽減や保護者の利便性向上を図るため、保育所へシステムを導入し、業務効率化と更なる保育の充実に努めます。	公立保育所は令和4年12月にシステムの運用を開始した。 私立保育園では要望に対し国からの補助決定後に補助を実施した。	公立保育所の入所児童数	510人	482人	B	520人	465人	C	530人	453人	A	540人	422人	A	
				システム導入箇所数	－	－		5箇所	0箇所		5箇所	5箇所		5箇所	5箇所		

【基本目標1】地域における子育て支援の充実

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
1-20	入所待ち補助金事業【新規】	保育施設への入所を希望しているものの、入所待ちとなっている児童が、やむを得ず一時預かりや認可外保育施設を利用する場合に、保護者の経済的負担を軽減します。	一時預かり保育や認可外保育施設を利用した入所待ちとなっている児童の保護者へ補助金を交付した。	入所待ち児童支援事業利用者数	40人	37人	(B)	35人	36人	A	30人	19人	A	30人	11人	A	
				広報そでがうらでの周知回数（年）	2回	1回		2回	2回		2回	2回		2回	2回		
1-21	★待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による施設整備を推進します。	私立認可保育所の開設に向けた整備支援を行い、令和6年4月1日に「袖ケ浦どろんこ保育園」、「まなびの森保育園長浦」の2園が開園（両園とも定員90名）し、保育ニーズへの対応が図られた。	私立認可保育所の建設に対する助成	1施設	1施設	A	1施設	2施設	A	－	－	A	1施設	2施設	A	
1-22	★待機児童解消のための地域型保育事業の推進	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業を推進します。	－	私立小規模保育事業所の建設に対する助成	1施設	0施設	C	1施設	2施設	A	－	－	A	－	－	A	
1-23	★市立保育所、市立幼稚園のあり方検討	保育ニーズや施設の維持管理状況を踏まえながら、市立保育所及び市立幼稚園の将来のあり方について検討し、効率的な管理運営方法を推進します。	子ども・子育て支援会議を4回実施し、市立保育所及び市立幼稚園の将来のあり方について検討した。	幼保連携の庁内協議	3回	3回	A	3回	4回	A	3回	3回	A	1回	0回	A	
				子ども・子育て支援会議への意見聴取	4回	4回		4回	4回		4回	4回		4回	4回		
1-24	★保育所（園）の園庭開放	自宅で保育している親子のため園庭を開放し、地域の子ども同士のふれあいと交流の場を提供します。	新型コロナウイルス感染症が5類相当になり、7月から再開した。	実施箇所数	5箇所	0箇所	(D)	5箇所	0箇所	(D)	5箇所	0箇所	(D)	5箇所	5箇所	(C)	新型コロナウイルス感染症が5類相当になったが、7月からの再開であったため
				延べ利用者数	250人	0人		250人	0人		250人	0人		250人	34人		
1-25	地域世代間交流事業	地域における世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	新型コロナウイルス感染症が5類相当になったことから、実施箇所は昨年度と変わらないが、実施回数は増加した。（7回→9回）	実施箇所数	9箇所	3箇所	(C)	9箇所	2箇所	(C)	9箇所	4箇所	(C)	9箇所	4箇所	(C)	新型コロナウイルス感染症が5類相当になったものの、各園とも多くの実施に結びつかなかった
				実施回数	50回	8回		50回	4回		50回	7回		50回	9回		
1-26	子どもの遊び場の適正管理等	子どもの遊び場の適正な維持管理に努めます。	遊具の一斉点検により撤去の必要性のあるものについては令和3年度に全件撤去したため、撤去実績はないが、子どもの遊び場全27箇所で管理委託契約を締結し、遊び場の適正な維持管理を行った。	管理委託件数	27件	27件	A	27件	27件	A	27件	27件	A	27件	27件	A	
				遊具等撤去・修繕数	3件	7件		3件	13件		3件	0件		3件	0件		
1-27	放課後子供教室推進事業	放課後の学校施設を活用し、子どもの安全・安心な活動場所を提供します。異学年活動、地域住民との世代間交流などを実施し、心豊かで健やかな児童の育成と地域の教育力の向上を図ります。	・長浦小学校「あそボラ‼やかたっ子広場」8回実施、延べ1,115名参加 ・昭和小学校「もりのこクラブ」8回実施、延べ249名参加 ・根形小学校放課後子ども教室4回実施、延べ311名参加 ・運営ボランティア参画人数28名	運営ボランティア参画人数	30人	18人	(C)	30人	18人	(C)	40人	21人	(C)	40人	28人	C	雨天や熱中症の危険性があったことから、実施回数が少なくなったため。
1-28	青少年教育推進事業	児童等を対象に自然体験や社会体験などの機会を提供し、心豊かなたくましい子どもを育成するため、青少年育成団体への支援や講座等を実施します。	（講座開催回数）　目標：63回　　実績：60回 （延べ参加人数）　目標：1,300人　実績：1,059人 ◆子どもチャレンジ教室（市民会館）：8回開催・延べ参加人数200人 ◆子どもクラブ（平川公民館）：5回開催・延べ参加人数62人 ◆書き初め教室（平川公民館）：1回開催・延べ参加人数17人 ◆わんぱく教室（長浦公民館）：8回開催・延べ参加人数179人 ◆ジュニアお琴教室（長浦公民館）：14回開催・延べ参加人数94人 ◆花まる絵画教室（根形公民館）：6回開催・延べ参加人数82人 ◆子ども絵画教室（根形公民館）：9回開催・延べ参加人数157人 ◆ねがたオープンキャンパス（根形公民館）：3回開催・延べ参加人数172人 ◆ひらおか子ども教室（平岡公民館）：6回開催・延べ参加人数96人	講座開催回数	63回	27回	(C)	63回	46回	(C)	63回	59回	(B)	63回	60回	B	
1-29	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動を推進します。	・第52回袖ケ浦市子どもスポーツ大会　70名参加 熱中症対策として10月に開催し、グラウンドゴルフを行った。 ・第28回ふれあいフェスティバル　237名参加	－	－	－	(C)	－	－	(C)	－	－	A	－	－	A	
1-30	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ、レクリエーション等の活動を通して、地域の子どもから高齢者まで共に活動できる市内5地区の総合型地域スポーツクラブの活性化を図り、地域住民の交流促進を目指します。 ・5地区の連携を目的とした連絡協議会の運営 ・スポーツイベントの実施（スポーツ教室、交流大会、ウォーキングフェスタ） ・クラブマネージャーの育成	・運営委員会を4回実施し、情報共有とイベントへの共通理解を図った。10月にキッズスポーツフェスタ、12月に交流大会、2月にボッチャ大会、3月にウォーキングフェスタを実施した。未就学児や小学生のスポーツデビューの支援や、地域住民の交流を図った。 ・キッズスポーツフェスタ（8ブース開催）、交流大会112名参加、ボッチャ大会24チーム参加、ウォーキングフェスタ975名参加	クラブ会員数（5クラブの総合計）	1,418人	968人	(C)	1,443人	922人	(C)	1,467人	870人	B	1540人	879人	C	コロナ禍を経て、会員数の大幅な減少があったことに加えて、高齢者の会員の離脱が増えているため。
				PR活動回数	5回	1回		5回	3回		5回	9回		5回	8回		
1-31	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所（園）、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	市内子育て支援拠点の職員を対象に会議を開催し、開所状況等の共有を行った。	子育て支援ネットワーク会議開催件数	1回	0回	(B)	1回	1回	A	1回	1回	A	1回	2回	A	
				公立保育所長会議における情報交換	13回	13回		13回	13回		13回	13回		13回	14回		
1-32	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの共催を実施します。	子育て支援を行っているNPOへの支援、子育てイベントの共催を実施した。	子育てイベントの来場者数	600人	0人	(C)	610人	195人	(C)	620人	230人	(C)	630人	680人	A	
				子育てボランティア団体等のそでがうらこども館におけるイベント開催回数	20回	16回		20回	20回		20回	19回		20回	23回		
1-33	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	各校で学校支援ボランティアを募り、地域全体で教育に取り組む体制つくりに努めた。また、学校支援ボランティア研修会を開催し、効果的な活用事例等を共有した。	学校ボランティア登録者数	790人	661人	(C)	790人	750人	(B)	790人	685人	(B)	790人	685人	B	
1-34	青少年育成袖ケ浦市民会議・地区住民会議	青少年育成関係団体で組織する青少年育成袖ケ浦市民会議とその下部組織の地区住民会議を支援し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る体制作りを推進します。	◆坂戸の森みどりの会（事務局：市民会館） ・愛のパトロール（夏季）：4回実施・延べ参加人数20人 ・子ども安全パトロール協力者：243人 ◆中富ふれあいの会（事務局：平川公民館） ・愛のパトロール（夏季・冬季）：6回実施・延べ参加人数31人 ・子ども安全パトロール協力者：179人 ◆ながうら青空の会（事務局：長浦公民館） ・愛のパトロール：3回実施・延べ参加人数36人 ・子ども安全パトロール協力者：112人 ◆根っ子の会（事務局：根形公民館） ・愛のパトロール：4回実施・延べ参加人数32人 ・子ども安全パトロール協力者：203人 ◆名幸ヶ丘の会（事務局：平岡公民館） ・愛のパトロール：4回実施・延べ参加人数18人 ・子ども安全パトロール協力者：108人	青少年健全育成推進大会参加者数	460人	0人	(C)	460人	0人	(C)	470人	279人	(C)	470人	330人	C	コロナ禍以前と同様に参加呼びかけを行ったが、参加者数が下回ってしまった。
1-35	地域福祉活動団体支援事業【新規】	地域コミュニティの形成を目的として、主に、子ども食堂や学習支援事業など、貧困家庭やひとり親家庭の子ども及び保護者への支援活動を行う団体を支援します。	袖ケ浦市子ども食堂運営費補助金交付要綱に基づき、2団体に補助金を交付した。	子ども食堂等開設箇所	1箇所	1箇所	A	1箇所	1箇所	A	1箇所	1箇所	A	2箇所	2箇所	A	
				支援活動を行う団体への補助金交付件数	－	－		－	－		1件	1件		2件	2件		
1-36	幼児教育・保育の無償化【新規】	幼稚園や保育施設などに通う3歳以上の児童の保育料を無償とします。また、3歳未満で保育を必要とする住民税非課税世帯の児童の利用料についても無償とします。	無償化について、広報そでがうらで周知した。	広報そでがうらでの周知回数	2回	1回	(B)	2回	1回	B	2回	1回	B	2回	2回	A	
1-37	中学生までの子どもの医療費助成	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学生までの医療費、調剤費等の一部を助成します。	令和5年8月診療分より、助成の対象となる子どもの年齢を高校生相当（18歳年度末）まで拡大するとともに、自己負担額に月額上限を設け、子どもの医療費を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図った。	子ども医療費助成件数	123,300件	93,783件	A	123,300件	112,715件	A	123,300件	124,036件	A	123,300件	160,467件	A	
				制度の周知回数	3回	3回		3回	3回		3回	3回		3回	3回		

【基本目標2】母性及び乳幼児等の健康づくりの推進

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標													R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
2-1	母子保健に関する各種相談・教室	安全な妊娠・出産と健全な育児を促すことができるよう、妊娠期から乳幼児期の生活習慣（保健・歯科・栄養）について、相談や教室で指導を行います。また、発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	・年間12回、乳児期の生活習慣（歯科・栄養）についての講義を行い、各専門職による相談を実施した。また、事故防止についての資料を配布し情報提供を行った。 ・完全予約制とし、両親や同伴者参加が可能な教室運営を行った。	4か月児教室の参加率	82%	0%	(C)	82%	26%	(C)	82%	36%	(C)	82%	60%	C	教室を安全に運営するため、参加者の上限を設けて運営した。
2-2	★妊婦・乳児健康診査	安心して妊娠・出産できるよう妊婦一般健康診査受診券を母子健康手帳交付時に交付するとともに、ハイリスク妊婦等への支援を強化します。	各種受診者数は以下のとおり ・妊婦健康診査受診者数（14回分延べ受診者数）　5,778人 ・乳児健康診査受診者数（2回分延べ受診者数）　827人	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
2-3	妊産婦・新生児訪問指導	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦の保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	各種訪問を実施した。訪問件数は以下のとおり ・妊婦訪問　9件　・新生児訪問　458件　・産婦訪問　456件 ハイリスク妊婦等へは、訪問や電話により継続的な支援を実施した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
2-4	産後ケア事業【新規】	産後4か月までの母親と赤ちゃんを対象に、産後における心身の不調や育児への不安等の解消のため、乳房ケアや授乳指導、心身のケアなどの支援を実施します。	出産後の母親の不安に対する支援を医療機関と連携して実施した。 ・利用件数（実人数）　7件　入所型16泊　　訪問型8日間　通所型2日間	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
2-5	巡回歯科保健指導（乳幼児）【新規】	幼児を対象に、口腔衛生に関する正しい知識と理解を促すため、保育所（園）・幼稚園等への巡回歯科保健指導を実施します。	保育所（園）、幼稚園等で（3歳児）巡回歯科指導を行い、口腔衛生に関する正しい知識と理解を促した。 ・保育所（園）、幼稚園巡回歯科保健指導回数　24回	－	－	－	(B)	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
2-6	幼児健康診査 （1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・2歳児歯科健康診査）	幼児期の発達の節目に健康診査を実施し、栄養・歯科指導を含めた育児等の保健指導を行います。未受診者に対する受診勧奨も積極的に行います。	・各健診を年間12回行い、各専門職により相談を実施した。 ・該当月の翌月までの未受診者へ、積極的に受診勧奨の電話がけを実施した。	1歳6か月児健康診査の受診率	97%	93.6%	B	97%	96.8%	B	97%	96.3%	B	97%	94.3%	B	
				3歳児健康診査の受診率	94%	91.7%		94%	94.7%		94%	89.5%		95%	92.0%		
2-7	予防接種事業	感染症を予防するため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるように予防接種に関する情報提供や相談・指導を行います。	年長に対し、年2回通知を発送し、勧奨を行った。	麻しん風しん予防接種接種率	95%	90.5%	B	95%	93.4%	B	95%	92.9%	B	95%	95%	A	
2-8	巡回歯科保健指導（小中学生）【新規】	小学生・中学生を対象に、口腔衛生に関する正しい知識と理解を促すため、小学校・中学校への巡回歯科保健指導を実施します。	小学校1年生、中学校1年生に対し巡回歯科指導をを行い、口腔衛生に関する正しい知識と理解を促した。 ・小学校巡回歯科保健指導　22回　・中学校巡回歯科保健指導13回	－	－	－	(C)	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
2-9	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に関する正しい知識の啓発・指導を行います。	小学校は体育保健分野、中学校は保健体育の授業を中心にし、教育課程全体で性に関する指導について実施した。	性に関する指導を実施した学校の割合	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	100%	A	
2-10	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	中学校で薬物乱用防止教室を実施するとともに、保健体育の授業等で児童生徒への喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育を実施した。	薬物乱用防止教室を開催した中学校の割合	100%	0%	(C)	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	80%	B	
				喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育を実施した学校の割合	100%	100%		100%	100%		100%	100%		100%	100%		
2-11	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	子どもたちが生涯にわたり、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいけるよう、食育基本法を受け、乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	乳児を対象とした教室を実施するとともに、併せてホームページにて情報提供を実施した。 保護者の食事の悩みや不安の解消に向け、幼児健診時に健診会場にて栄養相談を実施した。また、併せて保護者向けの保健だよりやフードモデルの展示等により子どもの栄養についての情報提供を行った。	保護者に対する栄養教育の実施	2回	1回	(B)	2回	0回	(B)	2回	1回	(B)	2回	2回	A	
				保護者を巻き込んだ食育活動の実施	2回以上	0回		2回以上	2回		2回以上	2回		2回以上	3回		
2-12	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	生活習慣病予防のための検査を小学校4年生・中学校2年生に実施し、必要に応じて健康相談を実施します。	生活習慣病予防のための検査を小学校4年生・中学校2年生に実施し、必要に応じて健康相談を実施した。	生活習慣病予防健診受診率（小学4年生）	95%	94%	B	95%	88%	B	95%	90%	B	95%	91%	B	
				生活習慣病予防健診受診率（中学2年生）	96%	96%		96%	90%		96%	90%		96%	89%		
2-13	食生活改善推進事業	食生活改善推進員と連携し、保健センター・公民館等において栄養・食生活に関する相談や講習会を開催し、望ましい食生活の実践に向けて普及・啓発等を実施します。	食生活改善推進員と連携し、各種公民館・袖ヶ浦高校等において栄養・食生活に関する講話や調理実習を開催し、望ましい食生活の実践に向けて普及・啓発を行った。	食育に関する教室の参加者数	260人	230人	(B)	300人	12人	(C)	330人	92人	(C)	330人	104人	(C)	新型コロナウイルス感染症の影響により、調理を伴う事業がコロナ禍以前には回復していないため。

【基本目標3】子供が健やかに育つ教育環境の整備

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標 指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
3-1	家庭教育総合推進事業	発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供するため、家庭教育学級を開催し、家庭における教育力の向上を図ります。また、家庭教育及び子育てに関する施策の充実と情報の共有を図るため、関係課が連携した家庭教育推進協議会を開催します。	・家庭教育推進協議会を年間3回実施し、健康推進課など関係機関との情報共有や改善点などについて協議した。 ・家庭教育学級参加人数　1,213人 【市民会館等】 ◆市民会館 ・乳幼児家庭教育学級：10回開催・延べ参加人数84人（平川と合同） ・小学校家庭教育学級：6回開催・延べ参加人数105人 ・中学校家庭教育学級：5回開催・延べ参加人数55人 ◆平川公民館 ・乳幼児家庭教育学級（市民会館と共催のため市民会館に記載） ・小学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数305人 ・中学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数249人 ◆長浦公民館 ・子育てパパ応援講座：5回開催・延べ人数62人 ・小学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数46人 ・中学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数38人 ◆根形公民館 ・ワーキングママ支援講座：4回開催・延べ人数23人 ・小学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数57人 ・中学校家庭教育学級：5回開催・延べ人数16人 ◆平岡公民館 ・幼児家庭教育学級：5回・延べ人数122人 ・小学校家庭教育学級：5回・延べ人数51人	子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合	50%	99%	(B)	55%	95%	A	60%	93%	A	65%	96%	A	
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	小中学校の児童生徒対象に車椅子などの福祉体験、高齢者講座、ボッチャ体験等の福祉教育を実施した。	－	－	－	A	－	－	(B)	－	－	A	－	－	A	
3-3	外国語教育支援事業	外国語指導助手の派遣により、外国語（英語）によるコミュニケーションの機会を児童生徒に確保します。 ALTコーディネーター派遣による適切な授業支援を行います。	・年3回開催している外国語教育推進会議では、教材研究、小中での情報交換を行い、ALTとの授業実践や他校の実践を学ぶ機会を設けることができた。 ・月2回のALT研修では、授業実践の共有や日本語指導を行った。 ・ALTコーディネーターによる授業支援では、子どもたちが英語で表現する授業づくりにおいて、より効果的なティームティーチングができるよう支援した。（年15回実施）	外国語指導助手の人数	11人	9人	B	11人	9人	B	11人	10人	B	11人	10人	B	
				ALTコーディネーターの人数	1人	1人		1人	1人		1人	1人		1人	1人		
3-4	情報教育推進事業、学校ICT教育支援事業	児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなど学校のICT環境整備を行い、教科横断的に学習活動の充実に取り組みます。また、情報モラルに関する指導を実施します。	1人1台タブレット端末を利用して、デジタル教科書やコンテンツ教材を活用する授業時間数が増え、児童生徒の情報活用能力が高まった。 ICT授業支援を250時間実施した。 市内全小中学校において情報モラル教育を実施した。	情報モラル教育研修会の実施率	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	100%	A	
3-5	読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業	学校司書を市内各校に配置します。また、学校図書館においては、読書支援センター・学習情報センターとしての機能の向上を図るとともに、調べ学習への取組みなど読書教育の充実に努めます。	・市内すべての小中学校に学校司書を配置した。 ・物流システムなどについて、市内の先生方に向け資料を作成した。 ・学校訪問54回、来所2回、電話相談155回、メール相談771回 ・調べ学習相談会　58件相談、読書感想文相談会　22件相談 ・調べ学習ガイダンスや蔵書点検等、学校図書館活用の支援を行った。 ・「リーブル」発行11回。市内教職員によるおすすめ本の紹介も好評を得ている。 ・図書館を使った調べる学習コンクール総作品数3,933点で、59点を全国展に送付。1作品が文部科学大臣賞。	調べ学習のために学校図書館を活用した時間時数	30時間	25.6時間	B	30時間	24時間	B	30時間	24.6時間	B	30時間	27時間	B	
				調べる学習コンクールの参加率	70%	67%		70%	85.2%		70%	74%		70%	74%		
3-6	学校音楽鑑賞教室の開催	市内小中学校で演奏会を開催することにより、優れた音楽鑑賞の機会を提供し、音楽に対する豊かな感性を育みます。	・奈良輪小学校 鑑賞者数720名 ・昭和小学校 鑑賞者数830名	学校音楽鑑賞教室の開催校数	4校	2校	(C)	4校	2校	C	4校	2校	C	4校	2校	C	令和3年度より、教室開催費用である共催負担金の予算額が、3校分から2校分に減額されたため。
3-7	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	市内小中学校全校が自立に向けた衣食住に関わる体験、自然のすばらしさに触れる体験を実施した。	アンケートにより「充実した体験ができた」と回答した児童の割合	100%	0%	(D)	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	97%	B	
3-8	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図るため、市内各小中学校12校へ教員免許状を持つ市臨時職員を配置し、個人差の大きい基礎的な計算の技能など個々に対応した支援を行います。	市内全小中学校に基礎学力向上支援教員を配置した。	計算テストの結果が向上した児童生徒の割合	85%	84%	B	85%	84%	B	85%	85.3%	A	85%	82.0%	B	
3-9	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	市内全中学校に心の相談員を配置した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
3-10	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
3-11	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	学校評議員制度を市内全小中学校で実施した。	学校評議員委嘱人数	84人	84人	A	84人	84人	B	84人	84人	B	84人	84人	B	
				学校評議員会議延べ開催回数	60回	60回		60回	58回		60回	59回		60回	55回		
3-12	ブックスタート事業	保健センターでの4か月児教室又は中央図書館にてボランティアによる読み聞かせと絵本の入ったブックスタートパックの配布を行い、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	保健センターでの4か月児教室後及び中央図書館でボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の入ったブックスタートパックの配付を行った。 ・ブックスタート実施回数　保健センター　12回　中央図書館　12回	ブックスタート実施回数	12回	18回	(B)	12回	18回	A	12回	23回	A	12回	24回	A	
3-13	すきすき絵本タイム事業	公民館図書室ですきすき絵本タイムを開催し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	公民館図書室にてボランティアが絵本の読み聞かせを行った。 ・すきすき絵本タイム実施回数　根形公民館図書室2回　平岡公民館図書室2回	すきすき絵本タイム実施回数	7回	0回	(D)	7回	0回	(D)	7回	2回	(C)	7回	4回	(C)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を一時見合わせたため。
3-14	ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）	地域の若者たちが仲間作りをするとともに、公民館登録サークルや地域の方々の協力を得て、根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習相談、体験活動を行うなど、多世代交流を図ります。	地域の若者（N.O.C）と根形公民館及び地区住民会議「根っ子の会」の共催により実施し、子どもから若者、登録サークル、青少年相談員、根形小PT等Aも加わり、世代間交流を図った。 ねこまろ（学習支援、イベント））3回開催・延べ参加人数172人 ・通常版（学習支援、レクリエーション） ・特別版（ペットボトルロケットづくり）	ねこまろ実施日数	5日	2日	(C)	5日	2日	(C)	5日	5日	A	5日	3日	B	

【基本目標4】子育てを支援する生活環境の整備

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標													R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
4-1	園児等の移動経路における交通安全対策【新規】	未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保について、事故防止対策を実施します。	袖ケ浦どろんこ保育園、認定こども園まりん付近の歩行帯整備工事(L=40m)を実施した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
4-2	安全な道路交通環境の整備	通学路において、道路改良工事及び交通安全対策工事を実施し、安全、安心な歩行空間を整備します。	長浦小学校通学路の歩行帯整備工事(L＝210m)、中川小学校通学路の歩行帯整備工事(L=90m)を実施した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
4-3	都市公園の整備	都市公園のバリアフリー化を推進するとともに、樹木の間引きや剪定など適切な維持管理の実施により、良好な環境整備に努め、犯罪の防止を図ります。	密集した公園樹木については、指定管理者により剪定や伐採を行い、死角を無くすことで交通事故や犯罪防止に努めた。	市民意識調査・まちづくりアンケート(「市内の公園が適切に管理されている」と感じる人の割合	65%	66%	A	68%	65%	B	68%	67%	B	70%	68%	B	

【基本目標5】仕事と家庭の両立の推進

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標													R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
5-1	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた啓発活動	一人ひとりが望むワーク・ライフ・バランスが保てるよう、働き方の見直しや育児休業等の取得率向上に向けて、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供や啓発活動を行います。企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例等に関する情報提供を行います。	・男女共同参画情報誌を発行し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関するリーフレット等を窓口等で配布し、市内事業者等に周知を図った。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等の開催(隔年開催)	－	－	(B)	1回	1回	(B)	－	－	(B)	－	－	A	
				情報誌等記事掲載	1回	1回		1回	1回		1回	1回		1回	1回		
				工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	0回		3回	0回		3回	1回		3回	8回		
5-2	男性の子育て・介護の参画促進【新規】	男女が共に育児や介護をしながら働き続けることができるよう、男性の家庭生活への参画を促進するため、講座等を開催して意識啓発を図ります。	長浦交流センターの事業「子育てパパ応援講座」と共催し、男女共同参画セミナー(イクメンセミナー)を実施した。	男性の子育て・介護をテーマとした講座の開催	1回	0回	(D)	1回	1回	A	1回	0回	(C)	1回	1回	A	
5-3	袖ケ浦市役所の特定事業主行動計画の運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	・令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数：14人 うち育児休業取得男性職員数：5人 ・妻の出産に伴う出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数：6人	男性の育児休業取得率	6%	5%	C	7%	14%	B	8%	50%	B	9%	36%	B	
				妻の出産に伴い男性職員が取得できる特別休暇(妻の出産休暇・子の養育休暇)の取得率	52%	14%		54%	50%		56%	50%		58%	43%		

【基本目標6】子どもの安全の確保

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標													R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	交通安全教室を幼児・小中学生及びその保護者に対して実施した。 ・幼児・小中学生→実施回数77回、受講者数4,553名 ・保護者→実施回数8回、受講者数313名	交通安全教室・講習会の実施回数	133回	29回	(C)	133回	82回	(C)	133回	110回	(B)	133回	109回	B	
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	各種の啓発活動を実施した。実施回数は以下のとおり ・広報街頭活動23回、啓発活動161回	交通事故防止啓発活動	74回	50回	(C)	74回	37回	(C)	74回	61回	(B)	74回	161回	A	
6-3	交通・防犯ボランティア等への支援と各種パトロールの実施	交通・防犯ボランティア等へ、警察等の協力を得ながら講習会等を開催し、知識の習得による人材の育成と組織活動を支援し、交通安全パトロールなどの各種パトロールを実施します。	市職員、防犯指導員、自主防犯組織のパトロールを実施した。 ・防犯講習　1回(青色防犯パトロール講習会を実施) 研修　3回(自主防犯組織向けのリーダー研修会及び防犯指導員全体研修、リリーズ研修会を開催)	自主防犯組織の設立数	41組織	44組織	A	42組織	42組織	A	43組織	43組織	A	44組織	42組織	B	
6-4	各種パトロール(学校関連)	地域安全パトロール、学校安全パトロールを実施します。	市立総合教育センタースクールサポーターによるパトロールを実施した。 ・小学校下校時パトロール1,385回　木更津警察署訪問回数　54回 また、不審者対応訓練を市内小学校7校、市内中学校5校で、「いかのおすし」防犯指導を市内7校の小学校1年生及び中川幼稚園で実施した。	子ども安全パトロール協力者数(安全に関する学校支援ボランティア＋地区住民会議登録者数)	680人	679人	B	680人	871人	B	680人	720人	B	680人	685人	A	
				学区パトロール日数	170日	167日		170日	159日		170日	160日		170日	173日		
6-5	不審者情報の提供	市民生活安全メール、学校連絡メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供・共有します。	必要に応じて、関係機関と連携するとともに、市民生活安全メールや学校連絡メール等で注意喚起を行った。	－	－	－	A	－	－	A	－		A	－	－	A	
6-6	子ども110番連絡所	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置拡大を図ります。	「子ども110番連絡所」の設置拡大のため、各学校において、危険箇所付近の住宅等への設置勧奨を図ったが、協力者の高齢化などにより設置件数が減少した。	「子ども110番連絡所」登録軒数	500軒	488軒	B	500軒	484軒	B	500軒	480軒	B	500軒	471軒	B	
6-7	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	市内小学校新入児童637名に対して、携帯型防犯ブザー購入費用の半額を補助した。	－	－	－	A	－	－	A	－		A	－		A	
6-8	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる防犯教室等を実施します。警察と連携して、小中学校等で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	・不審者対応訓練を市内小学校7校、市内中学校5校で実施した。 ・「いかのおすし」防犯指導を市内小学校7校の1年生及び中川幼稚園で実施した。 ・保育所、幼稚園の年長児対象の交通安全教室と併せ実施した。　16回 ・防犯指導員と協力して防犯啓発を行った。　18回	学校と連携した不審者対応訓練の実	13回	7回	(C)	13回	12回	(B)	13回	13回	A	12回	12回	A	
				防犯教室実施回数	9回	0回		9回	8回		9回	8回		8回	7回		
				保育所、幼稚園での防犯講習会実施数	14回	0回		14回	3回		14回	14回		14回	16回		
6-9	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、小中学校等において、各種防災マニュアルを策定し、避難訓練等を定期的に実施します。	市内小中学校、保育所や幼稚園において、危機管理マニュアルを整備し、避難訓練等を定期的に実施した。	公立保育所における避難訓練等の延べ実施回数	60回	59回	B	60回	60回	A	60回	60回	A	60回	60回	A	
				危機管理マニュアルの整備状況	100%	100%		100%	100%		100%	100%		100%	100%		
6-10	被害にあった子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	必要に応じて、関係機関と連携し、子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等を実施した。	－	－	－	B	－	－	A	－		A	－		A	

【基本目標7】配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援体制の整備

※評価　A…計画どおり進んでいる　B…概ね計画どおり進んでいる　C…計画どおり進んでいない　D…未実施
※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていない、又は一部実施できなかった場合は、(B)～(D)

NO.	事業名	事業内容	令和5年度事業実施結果	活動指標												R5評価の未達成の理由 ※C、D評価の時に記入
				指標名	R2 目標値	R2 実績値	R2 評価	R3 目標値	R3 実績値	R3 評価	R4 目標値	R4 実績値	R4 評価	R5 目標値	R5 実績値	R5 評価	
7-1	児童虐待に対する相談の充実	社会福祉士や家庭相談員が相談に応じ、適宜訪問相談等を実施します。	子育て世代総合サポートセンターと家庭相談室にて子育てに関する様々な相談に対応した。	児童虐待相談の新規受付件数	100件	180件	A	100件	192件	A	100件	146件	A	100件	142件	A	
7-2	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議を定期的に開催するとともに、個別支援会議を随時開催します。児童相談所等の子育て関係機関との連携を図ります。	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、児童相談所等の子育て関係機関との連携を図るため代表者会議を開催した。	法定協議会の実施	2回	1回	(B)	2回	2回	A	2回	2回	A	2回	2回	A	
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	要保護児童対策地域協議会議の実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。	要保護児童の早期発見、早期対応するため実務者会議を月1回開催し、情報の共有を行った。	実務者会議の実施回数	12回	12回	A	12回	12回	A	12回	12回	A	12回	12回	A	
7-4	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、主任児童委員との連携を図ります。	行政や学校で把握しきれない部分を地域で見守り、要保護児童の早期発見、早期対応するため、情報の共有を行った。 月1回の頻度で開催した。(8月は夏休みを踏まえ開催せず。)	定例会議の実施数	12回	7回	(B)	12回	12回	A	12回	11回	A	12回	11回	A	
7-5	子ども家庭総合支援拠点の設置の検討【新規】	子ども家庭支援員、虐待対応専門員を常時設置し、要支援児童及び要保護児童等への支援業務や、関係機関との連絡調整等を行う、子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。	子ども家庭総合支援拠点を令和4年4月1日付けで設置した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
7-6	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	ひとり親家庭等の医療費を助成し、保護者の負担軽減に努めた。	助成人数	400人	294人	A	405人	527人	A	410人	554人	A	415人	499人	A	
7-7	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	ひとり親家庭の親等の自立就業相談等を実施します。	自立に向けた就業や転職、資格取得や職業訓練の相談に対応し、必要があれば貸付制度や給付等の制度案内を行った。	母子・父子相談件数	130件	127件	A	130件	227件	A	130件	177件	A	130件	192件	A	
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	貸付に関する相談はあったが、申請には至らなかった。	貸付件数	1件	0件	A	1件	0件	A	1件	0件	A	1件	0件	A	
7-9	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援施設等への入所を図ります。	入所継続ケースはあるが、新たに配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではないケースはあったが、母子生活支援施設等への入所には至るケースはなかった。	入所世帯数	2世帯	0世帯	A	1世帯	0世帯	A	1世帯	0世帯	A	0世帯	1世帯	A	
7-10	療育支援	療育に関する相談支援や療育(心理、言語、運動)に関する支援及び施設(保育所、幼稚園等)への訪問指導支援を実施します。	言語聴覚士、臨床心理士による療育支援を実施した。	保育所・幼稚園への訪問指導(延べ回数)	21回	25回	A	21回	32回	A	22回	27回	A	22回	39回	A	
				各種療育支援(延べ実施回数)	965回	1,059回		965回	1,313回		970回	1084回		970回	1,244回		
7-11	巡回相談員の派遣	幼・保・小中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	各小中学校、幼稚園、保育園等の要請に応えるべく、就学相談員や槇の実特別支援学校と連携を図りながら、実施した。	幼稚園、保育所、小学校などの巡回相談	30回	28回	B	30回	43回	A	30回	56回	A	30回	75回	A	
7-12	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	言語障害は3校、発達障害には1校、通級指導教室を配置し、障害に応じた個別指導を実施した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
7-13	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	全小中学校で特別支援教員を配置することによって、個々の実態に合わせたきめ細かな支援を行った。	小学校の特別支援教員の配置人数	17人	17人	A	17人	19人	A	17人	19人	A	17人	19人	A	
				中学校の特別支援教員の配置人数	5人	5人		5人	5人		5人	5人		5人	5人		
7-14	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	様々なケースについてどのように対応するか、情報交換を行った。	専門家チーム会議の回数	3回	1回	B	3回	2回	B	3回	2回	B	3回	2回	B	
7-15	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児を受け入れた放課後児童クラブに補助金を加算します。	障がい児を受け入れた放課後児童クラブに対し補助金を加算し交付した。	障がい児受入クラブ数	6クラブ	9クラブ	A	6クラブ	10クラブ	A	6クラブ	10クラブ	A	6クラブ	10クラブ	A	
7-16	重度心身障がい者(児)医療費等の支給	重度心身障がい者(児)が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	重度心身障がい者(児)が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給した。令和5年8月以降は、「こども医療費」の拡充により当該事業による助成対象は無くなった。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
7-17	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施した。	放課後等デイサービスの利用日数(延べ日数)	17,880日	15,856日	B	17,880日	19,247日	A	17,880日	21,423日	A	17,880日	22,551日	A	
				児童発達支援の利用日数(延べ日数)	11,880日	8,967日		11,880日	9,042日		11,880日	10,334回		11,880日	13,101回		
7-18	心身障がい児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	
7-19	要保護・準要保護児童生徒への援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	市内小中学校において、経済的理由で就学困難な児童生徒に対して、学用品費等の就学援助費を支給した。	－	－	－	A	－	－	A	－	－	A	－	－	A	

資料1－4

子ども・子育て支援事業計画

実績報告（令和5年度）

※地域子ども・子育て支援事業進捗状況調査票を基に作成しています。

１．子ども・子育て支援事業計画に定めるサービス

（１）子どものための教育・保育給付

保護者の申請により市が子どもの保育の必要性に応じて支給認定し、幼児期の学校教育や保育を給付する仕組みです。

対象事業		市で該当する事業
教育標準時間認定	1号認定	幼稚園、認定こども園
保育認定	2号認定	幼稚園、認定こども園
		保育所、認定こども園
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育

［保育の必要性に応じた支給認定］

1号認定：満3歳以上の幼児期の学校教育のみの就学前子ども（保育の必要性なし）

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする）

3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする）

（２）地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法に基づき、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

対象事業		市で該当する事業
延長保育事業		延長保育事業
放課後児童健全育成事業		放課後児童クラブ
子育て短期支援事業		ショートステイ、トワイライトステイ
地域子育て支援拠点事業		子育て支援センター、なかよし広場等
一時預かり事業	幼稚園型	幼稚園で実施している預かり保育
	その他	一時預かり、休日保育、ファミサポ（未就学児）
病児保育事業		病児対応型、病後児対応型
子育て援助活動支援事業		ファミリーサポートセンター（小学生）
利用者支援事業		利用者支援事業
妊婦に対する健康診査		妊婦健康診査
乳児家庭全戸訪問事業		乳幼児家庭全戸訪問事業
実費徴収に係る補足給付を行う事業		実費徴収（副食材料費）に係る補足給付

２．子どものための教育・保育給付の確保内容

（１）各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策

ニーズ調査及び人口推計等を元に、年度ごとの教育・保育の量の見込みを推計し、必要となる定員の確保方策を定めています。

単位：人

	年齢		0歳児	1・2歳児	3～5歳児		
	認定		3号認定		2号認定		1号認定
令和2年度	推計児童数		578	1,123	1,748		
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	130	568	914	109	519
		（保育利用率）	22.5%	50.6%	52.3%		
	確保方策	特定教育・保育施設	123	380	827		300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	22	60			
	確保方策合計（B）		145	440	827		840
	差（B−A）		15	▲ 128	▲ 87		212
令和3年度	推計児童数		574	1134	1774		
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	135	587	935	110	526
		（保育利用率）	23.5%	51.8%	52.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	129	402	875		300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	27	74			
	確保方策合計（B）		156	476	875		840
	差（B−A）		21	▲ 111	▲ 60		204
令和4年度	推計児童数		569	1154	1709		
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	138	611	910	106	508
		（保育利用率）	24.3%	52.9%	53.2%		
	確保方策	特定教育・保育施設	146	480	1010		300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	32	88			
	確保方策合計（B）		178	568	1010		840
	差（B−A）		40	▲ 43	100		226
令和5年度	推計児童数		524	1161	1928		
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	92	605	972		602
		（保育利用率）	17.6%	52.1%	50.4%		
	確保方策	特定教育・保育施設	144	457	995		300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	33	96			
	確保方策合計（B）		177	553	995		840
	差（B−A）		85	▲ 52	23		238
令和6年度	推計児童数		521	1124	1928		
	量の見込み	必要利用定員総数（A）	93	590	999		584
		（保育利用率）	17.9%	52.5%	51.8%		
	確保方策	特定教育・保育施設	156	505	1101		300
		特定教育・保育施設以外の幼稚園					540
		特定地域型保育事業	33	96			
	確保方策合計（B）		189	601	1101		840
	差（B−A）		96	11	102		256

（２）令和5年度当初における教育・保育量の計画及び実績値

単位：人

年齢			0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
認定区分			3号認定		2号認定	1号認定
児童数		計画	524	1,161	1,928	
		実績	521	1,127	1,914	
量の見込み（A）※		計画	92	605	972	602
		実績	94	623	987	528
確保方策	特定教育・保育施設	計画	144	457	995	300
		実績	144	457	995	300
	特定教育・保育施設以外の幼稚園	計画				540
		実績				540
	特定地域型保育事業	計画	33	96		
		実績	32	96		
確保方策合計（B）		計画	177	553	995	840
		実績	176	553	995	840
差（B－A）		計画	85	▲ 52	23	238
		実績	82	▲ 70	8	312

※1号認定の実績値は5月1日現在の在籍児童数

（３）保育量の確保方策

保育ニーズに対応する定員を確保するため、令和６年４月に開園する認可保育所２園に対して施設整備に係る整備費の助成等を行い、保育定員の拡充を図ることができた。

【事業者名】

①社会福祉法人どろんこ会　（定員90名施設を昭和地区に開設）

②株式会社こどもの森　（定員90名施設を長浦地区に開設）

（４）入所待ち児童数及び待機児童数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
保育所入所待ち児童数（4月1日）	156	131	49	28	26
国基準の待機児童数（4月1日）	60	46	23	2	0

３．地域子ども・子育て支援事業の実施状況

（１）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

単位：人（年間の実利用者数）

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	911	920	907	901	889
確保方策（B）	920	930	950	950	960
差（B－A）	9	10	43	49	71
実績	859	909	896	989	

【令和5年度実施状況】

平日における延長保育　：公立保育所５箇所・私立保育園16箇所で実施
土曜日における延長保育：公立保育所３箇所・私立保育園17箇所で実施

（２）放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人（月当たりの実利用者数）

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	705	712	745	904	974
確保方策（B）	800	800	920	1045	1125
差（B－A）	95	88	175	141	151
実績	658	708	812	905	

【令和5年度実施状況】

指定管理：４クラブ
補助団体：15クラブ
年間平均登録児童数：905人

（３）子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	66	66	66	66	66
確保方策（B）	66	66	66	66	66
差（B－A）	0	0	0	0	0
実績	4	10	49	25	

【令和5年度実施状況】

ショートステイ　　：２２人日
トワイライトステイ：３人日

（４）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）、箇所

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）		30,353	30,538	30,812	30,324	29,716
確保方策	利用者数（B）	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	箇所数	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所
差（B－A）		647	462	188	676	1,284
実績	利用者数	11,021	12,984	14,938	17,781	
	箇所数	6箇所	6箇所	6箇所	10箇所	

【令和5年度実施状況】

子育て支援センター：６箇所　17,701人日
なかよし広場　　：４箇所　80人日
※公立保育所（４箇所）で新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたなかよし広場は、R5.7.1より再開

（５）一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①一時預かり事業(幼稚園型)

単位:人日(年間延べ利用者数)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	12,426	12,590	12,143	12,171	12,093
確保方策(B)	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
差(B－A)	574	410	857	829	907
実績	8,186	8,886	10,500	11,816	

【令和5年度実施状況】

私立幼稚園２箇所で預かり保育を実施

②一時預かり(その他の一時預かり)

単位:人日(年間延べ利用者数)

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	7,826	7,947	7,776	7,693	7,529
確保方策(B)	7,990	7,990	8,090	8,090	8,190
差(B－A)	164	43	314	397	661
実績	4,871	4,579	2,717	2,937	

【令和5年度実施状況】

一時預かり：2,833人日
※令和５年度は、公立保育所１箇所、私立保育園５箇所で実施
休日保育　：71人日
ファミリーサポートセンター（５歳以下の預かり保育）：33人日

（６）病児保育事業

病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	799	794	798	799	806
確保方策（B）	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
差（B－A）	2,321	2,326	2,322	2,321	2,314
実績	164	229	542	501	

【令和5年度実施状況】

病後児保育：127人日
病児保育　：33人日
病児保育（体調不良児対応型）341人日

（７）子育て援助活動支援事業（就学後）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業（ファミリー・サポート・センター事業）です。

単位：人日（年間延べ利用者数）

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	495	484	495	500	514
確保方策（B）	500	500	500	510	520
差（B－A）	5	16	5	10	6
実績	162	322	187	267	

【令和5年度実施状況】

ファミリーサポートセンター（就学児を対象とした援助）：267人日

（８）利用者支援事業

子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：箇所

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	3	3	3	3	3
確保方策（B）	3	3	3	3	3
差（B－A）	0	0	0	0	0
実績	3	2	2	2	

【令和5年度実施状況】

基本型　　：１箇所
母子保健型：１箇所

（９）妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳発行時に14回の妊婦健診の受診券を発行し、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人、回

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	対象者数	625	618	612	606	600
	延べ受診回数	6,046	5,985	5,925	5,684	5,804
確保方策		実施体制：県内医療機関（産婦人科・助産院など）、県外受診の場合は償還払い対応 検査項目：基本的な妊婦一般健康診査ほか 実施時期：妊娠8週から39週				
実績	対象者数	522	596	547	521	
	延べ受診回数	5,732	6,283	6099	5778	

【令和5年度実施状況】

妊娠届数：480件
転入妊婦健康診査受診票交付数：41件

（10）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：人

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	578	574	569	562	552
確保方策	実施体制：保健師・助産師、主任児童委員				
実績	450	474	506	469	

【令和5年度実施状況】

保健師・助産師による訪問：461人
主任児童委員による訪問　：8人

（11）実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難である保護者の子どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園で食事の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食材料費に対して、全部又はその一部を補助します。

【令和5年度実施状況】

低所得世帯及び多子世帯に対する副食費の一部給付：62人

１．教育・保育サービスの確保内容

（１）計画上の確保内容（令和5年度）

単位：人

年齢		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
認定		3号認定		2号認定（保育）	2号認定（教育）	1号認定
推計児童数		524	1,161		1,928
量の見込み	必要利用定員総数(A)	92	605	972	602
確保方策	特定教育・保育施設	144	457	995	300
	特定教育・保育施設以外の幼稚園				540
	特定地域型保育事業	33	96		
確保方策合計(B)		177	553	995	840
差(B－A)		85	▲ 52	23	238

（２）確保実績（令和5年４月１日現在）

単位：人

年齢		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
認定		3号認定		2号認定（保育）	2号認定（教育）	1号認定
児童数		521	1,127		1,914
量の見込み	申込者数(A)	92	605	972	602
確保方策	特定教育・保育施設	144	457	995	300
	特定教育・保育施設以外の幼稚園				540
	特定地域型保育事業	33	96		
確保方策合計(B)		177	553	995	840
差(B－A)		85	▲ 52	23	238

※幼稚園の申込者数は5月1日現在の在籍児童数

（３）計画と実績の差（２）－（１）

単位：人

年齢	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	
認定	3号認定		2号認定（保育）	2号認定（教育）	1号認定
児童数	▲ 3	▲ 34		▲ 14
量の見込み(A)	0	0	0	0
確保方策合計(B)	0	0	0	0
差(B－A)	0	0	0	0

（４）確保方策

保育ニーズに対応する定員を確保するため、令和６年４月に開園する認可保育所２園に対して施設整備に係る整備費の助成等を行い、保育定員の拡充を図ることができた。

【事業者名】

①社会福祉法人　どろんこ会　（定員90名施設を昭和地区に開設）

②株式会社　こどもの森　（定員90名施設を長浦地区に開設）